

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 第3回 川西市人権施策審議会		
事務局 (担当課)	市長公室 人権推進多文化共生課 内線(2412)		
開催日時	令和 6年 9月17日(火) 午後3時~5時		
開催場所	川西市総合センター・2階集会室		
出席者	委員	・西垣副会長 ・笹倉委員・前田委員 ・藤井委員 ・南委員 ・松木委員 ・石田委員 (欠席)石元会長・安田委員	
	事務局	・市長公室長 ・市長公室副室長兼人権推進多文化共生課長 ・総合センター所長 ・総合センター所長補佐 ・人権推進多文化共生課長補佐 ・人権推進多文化共生課主査 ・人権推進多文化共生課専門事務	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 審議事項 (1) 人権行政推進プラン(第4次改定版)の素案について 3. その他、連絡事務等 4. 閉会		
会議結果	別紙-審議要旨のとおり		

副会長	<p>石元会長代理で今日進行させていただきますが、正直、どきどきしております。皆さんに助けていただきながら、お約束の2時間、審議会を進めていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。それでは、審議事項(1)「人権行政推進プラン(第4次改定版)の素案について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>説明</p>
副会長	<p>これから早速、第4次の改定版について、皆さんからご質問、ご意見をお聞きするわけですが、資料がたくさんありますので、前半と後半に分けて皆さんのご意見なりご質問を伺いたいと思っております。まず、前半の部分、1ページから18ページ、6の人権課題への取組みの前までで、ご質問、ご意見等ありましたら、願います。</p>
委員	<p>すみません。審議会の進め方ですが、今日、全部できない場合は10月ということで、2回で取りあえずこれを全部チェックしていくというこでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、日程調整もさせていただきまして、今日含めまして、全体会を3回開催させていただく予定をしておりますので、今おっしゃっていただきましたように、今日たたき台に対するご意見をいただきまして、次回にはそれを反映した修正版をお示しをさせていただきたいと思っております。2回目の全体会のときにも種々、ご意見をいただければと思っております。大体固まってきました、3回目、ある程度形になったようなものを、またご意見をいただけたらというふうに思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>私がございますね、10月10日の審議会は別の事業で来ることができないんです。それで気になるところが36ページにあって、もしそこまで今日行かなかつたら、ちょっと都合悪いな、と個人的に思っています。それでちょっと先に発言させていただきたいんですけど、よろしいですか。</p>
副会長	<p>36ページについては、19ページからの後半の部分で、必ず時間を取るようになります。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
副会長	<p>それでは、1ページから18ページで、ご質問、ご意見ありましたら願います。</p>

委員	<p>5ページの後半の(1)現状と課題について、一段落目の最後に「しかしながら～差別意識や偏見が未だ根強く残っています。」に、就職差別もいれていただきたいと思います。きちんとしたデータが必要やったらちょっと調べなきゃあかんですけど、例えば近畿統一用紙等でですね、ある程度収まった時期があるんですけども、今また企業のほうからの、差別的な発言、質問というのは、相当ひどいのが出てきてるので、一般的には結婚差別の社会学の本では、結婚差別が最後残って、これが残ったんだっていう書き方をしてて、僕もそう思ってただけども、就職差別が復活してて、もうそれすごく大きな危機感を感じてるので、ちょっと文言入れていただけたらと思います。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。現状と課題のところ、就職差別についても記述することですね。他にございませんか。</p>
副会長	<p>そしたら、司会をしながらですが、9ページの真ん中あたりで、「この5年間に、2割ほどいらっしゃいます」と、「いらっしゃいます」との表現がありますが、こっだけ敬語を使っているの、「います」という表現でよいのではないかと思います。それから同じように、7行下「現在でも部落問題に関する差別的な発言に出会うことはありうるのであり」とありますが、ここは「差別的な発言に出会い」というふうにとちょっと表現を変えたほうがよいかと思います。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>7ページのところで、③の行政における人権研修の一番最後の「ハラスメントに対する職場での相談窓口の活用、研修の充実を図るなどの取り組みが必要です。」のところですが、兵庫県の状況を見ていたら、内部通報制度とそれからその時の通報者保護問題っていうのは、すごく大きいと思っているので、それもちよっとここに入れてもらったほうがよいと思います。</p>
委員	<p>すいません、私もそれは思ってたんです。勇気を出してね、人権勉強、研究をしようと思ってるところでね、勇気を出して言った職員が今言うていったら、そのまま守っていただける法律ってあるんですよ。でも、それはまだ守られていない職員の方もいると思うんです。行政の中でね。やっぱり、これは人権研修っていうのは市民だけのものじゃなくて、中心的なものは、職員ですよ。職員間の中での意思の疎通を図っていくようにね、もう少しきっちりしたほうが、でなかったら、やっいていこうと思う意欲がなくなっちゃう職員が増えてくるとね。市民だけにさせておくのだったら、意味がないなど。せっかく人権研修とうたいながらも、職員の人権が尊重されてなかったら、もってのほかやなと思いますので、私も同感です。</p>

	<p>入れていただけたらうれしいなと思います。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。③の最後のほう、検討をお願いします。</p>
委員	<p>16ページです。上から4行目の一番最後、消極的平和と積極的平和なんですけど、積極的平和っていうのはすごい誤解したというか、意図的に歪曲したような、積極的平和っていうのは、一時期流布したので、それは違うぞということを示すために、積極的平和の(注)みたいなものがあるならば、入れてもらったほうがいいなと思います。力で打って出たほうがいい、それが積極的、そんなふうにしては、そういう意図的やと思うけど、それは全然違います。</p>
副会長	<p>ここも説明を付け加えるかですか。</p>
委員	<p>あるいは(注)で書いていただいたらいいんじゃないですか。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。そのへん、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>もちろん、考えていきたいと思います。</p>
副会長	<p>18ページまでで何か気になったところはないですか。この表現が気になるとか、ご意見とかよいですか。</p>
事務局	<p>13ページをご覧下さい。通常、人権のプランには、評価指標、数値目標がないのがほとんどだと思いますが、関東のほうで割と数値目標を掲げるようなプランを目にするんですけども、この近辺では、もうほとんどない状況です。そんな中で、指標をやっぱりいくつか掲げるほうがいいだろうというふうな考えのもと、今回、たたき台では5つお示しをさせていただきます。</p> <p>一番上、一番の部分ですね、「人権侵害を体験したときに、誰かに相談した市民の割合」、これは市の総合計画にも入ってます指標です。川西市の総合計画は今年の4月、新しくなったんですけども、そこで人権関係の分野から1つ上げてる指標になります。</p> <p>2番目から5番目につきましては、川西市の方対象に人権問題に関する市民意識調査っていうのを、プランの改定前にはしてますけれども、昨年度、この市民意識調査の質問項目につきましても、いろいろご審議をいただきましたけども、去年実施しました市民意識調査の中で、質問項目として上がってるものを4つ、ここに抜粋して挙げさせて頂いています。</p>

2番ですけれども、「差別する人だけではなく、差別される人にも問題がある」、いじめもそうですが、いじめられる側にも問題があるんだというような考え方でいくと、いじめ問題というのは全く解決しないというふうに思います。差別も全く一緒だと思います。ですので、市民の方の意識を見ていく1つの指標になるのではないかなということで1つ挙げさせて頂いています。

3番ですけれども、「日本国憲法は国民が守るべきルールである」そう思う、どちらかといえばそう思う人の割合は、川西市民の方 80%以上の方が、国民が守るべきルールだというふうに誤解されています。憲法は、ときの権力者を縛るものであって、国民が従うルールが書かれてるということではないです。自分たちにどんな人権があるのか、権利があるのかっていうことを知らずして、自分の人権が守られてるのか、脅かされてるのかっていうのを、自覚したり、判断していくってことは非常に難しいですので、まずここをですね、憲法は、国民が守るべきルールが書いてあるんじゃないよ、という正しい理解をしっかりとされる方、やっぱりそういう方が増えていく必要があると思いますので指標の1つとして挙げさせていただきます。

4番目です。「川西市子どもの人権オンブズパーソン制度について、内容も含めおおむね知ってる人の割合」です。もちろんこれは広くは子どもの人権に関わってきます。その子どもの権利条約に基づきまして、川西市のほうで、全国に先駆けて子どもの人権オンブズパーソン制度、というのを導入しているわけです。子どもたちにも定期的に調査をしまして、子どもたちの調査の場合は、子どもの人権オンブズパーソンという名前も知ってるっていう部分も含めて知ってるというふうな範疇になりまして、今回の質問とはちょっと違うんですけれども、大体子どもさんで、7割から8割の人が知っていると答えているんですけども、川西市が誇る子どもの人権オンブズパーソン制度のことを、川西市民のおとなの方は10%ぐらいしか知らない、という状況ですので、これはやっぱりもっともって子どもの人権という広い意味でも、川西市が誇る制度をもっともってこう知っていただく必要があるじゃないかなということで挙げさせて頂いております。

5番目ですけれども、「外国人労働者が増えると治安や風紀などが悪くなる、そう思う、どちらかといえばそう思うなどの割合は、去年の調査結果では30%近い人がそう思う、どちらかというと思っておられるというふうなことがわかりました。確かに川西市内でも外国人の方を見る機会が増えてまして、市役所のほうにも、どこそこの駅で外国人の人が騒いでいる、大きな声を出している、スマホを見ながら道を歩いているとかってというような情報が寄せられてきてるんですけど、スマホを見ながら歩く人ってというのは日本人の人もいますし、駅のホームで酔っ払って大きな声出す人は別に日本人でもいてるわけですけども、外国人の人が外国人の人がというふうなことで、あまりこころよく思っておられない方

	<p>がいらっしゃるっていうのも、この調査結果からもわかりますし、市役所に寄せられる声を聞きましても、それは事実としてあるような状況です。これから多文化共生を進めていきたい、進めていこうという中で、やはり外国人の方も一緒にこの川西市で仲良く幸せに暮らしていくにはどうしたらいいかということのをこれからこれまで以上にそういうことを考えていく必要があるんですけども、そういう中で、後半のこの設問というのを、重要な指標の1つにはなるんじゃないかなということでも事務局のほうでは入れさせて頂いています。このへんにつきましても、ご意見いただきましたら、もっとこういうものも指標になるんじゃないかなというようなご意見いただきましたら、非常にありがたいなというふうに思っている次第です。以上です。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。今、13ページの評価指標の提案について、説明していただきました。説明について、何かご意見ありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>表に方向性ってありますけども、初めよくわからなくて、目指す方向性ということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>少しわかりづらいのではないですか。それから目標が1番のところでは書いてあるけど、2番以降入っていないのは、なぜですか。</p>
事務局	<p>これは、1番につきましては先ほど申しあげましたように、川西市の総合計画の中に記載されている目標でありまして、もうすでに目標値も設定されてる部分です。2番から5番につきましては去年、意識調査した質問項目ということになってまして、まだ、この目標値を設定するところまでは行っておりませんので、この審議会の中で、例えば2番の項目について、2割の人が、そう思うということですけど、これは下がれば下がるほどよいのですが、例えば目標値10%にするほうがいいんじゃないかとか、もうやっぱり0を目指してやっていくべきじゃないかとかいうようなご意見をいただければというふうに思っております。以上です。</p>
委員	<p>すみません、ちょっとお尋ねします。子どもの人権オンズパーソンの発足は、はじめが、一番最初だったと思うんです。不登校の子どもがいらっしゃって、子どもが学校で行けないからということで、不登校の子たちを受け皿として、セオリアができてね、そういったところへんからずっとやっていく中で、子どもの人権オンズパーソンのような形も出来てるんですけどね、いろんな方が力添えをいただ</p>

	<p>いて、弁護士もおられますし、学校の先生もおられますし、子どももそこによく行ったりとかして、1年に一回ぐらい子どもの人権オンブズパーソン報告会っていうのがありますよね。以前は私もよく出てたんですけども、そんな中で、知らない人が多いのは、すごく私、おかしいなと思うんです。子どもの人権オンブズパーソンに通ってる子どもたちにもたくさんいるだろうし、関わっている先生方とかいらっしゃるのに、疑問を感じました。</p>
委員	<p>〇〇委員がおっしゃったように、目標値が空いてるということは、何か不自然であったので、これを今課長おっしゃったように、この場で大体決めるんですか。</p>
事務局	<p>案としては、そうですね。</p>
委員	<p>この数字自体は、後日ですよ。今すぐは決められない。</p>
委員	<p>空いていることが表として、おかしいと思いました。</p>
委員	<p>確かにね、外国の方が多くなったっていうのは、私らもよく見てます。スーパーとかに買物に行くと、すごく大きな声で、言葉はわからないからね、大きな声でお話してるんだろうと思うんですけど、そういう人同士がね、お話してるのはよく耳にしますし、目にもします。</p>
委員	<p>うちの町内にも外国の方がいらっしゃって、習性というか、かたまりはるんですよ。1件の家にシェアされていて、うちの町内会にも何軒かあるんですけど、どうしてもかたまりはるんです。同じ出身と思うんですけど、そうするとまたおっしゃったように言葉がわからないから、すごく大声で、うちの町内会でも問題になってるんですけど。かたまって、わーわーやかましいっていう声が近所から。食べ物の香辛料とかもそうでして、ちょっと臭いがすごいとかってというのがあって。鼓が滝だけど、これから増える一方やと、その町内会ではふんでますね。</p>
委員	<p>本当に同じ人間だから国が違うだけでね、一緒に生活していかなければならない、共生しないということはわかる。お互いがわかり分かるようには、なかなかちょっと時間がかかるんじゃないかなと。やっぱり国が違えば、育った環境が違う人たちっていうのは、それで来てはるんでね。だから難しいなあと思いつつながら、私も見てますけど。本当にたくさんの外国人が増えました、近年。だからそれをどのようにしてやっていくかっていうことが行政がね、やっぱり市民との関わり方をね、もう少し検討していただいて、市民に勉強させてもらわないといけない。個々</p>

	<p>に勉強じゃなくてね。だって、よその国のこともわからない市民が多いなかで、少しですやんか外国の言葉知ってる方というのはね。国があちこち多くあるから言葉もたくさんありませんか。それをね、なかなかね、市民が覚えようと思ったって出来ないんですよ。だからそこらへんはね、一番、何かって言うと言葉じゃないんですよ。関わり方っていうとね、文字もすごく大事だと思うんだけど、会話の中で、人間性っていうのは心つながれますので、そういった意味でも、行政がね、もっとそういったことに力を入れて、市民に言葉を教える。内容も教えるということをしないと、なかなか自分たちだけでは出来ない。多文化共生っていう言葉はすごくいい言葉だろうけれども、本当に自分の身にふりかかってみると、言葉わからない人に幾ら言葉かけられたって返答が出来ない。意味がわからないとね、お付き合いができない。だからそこが一番大切なんじゃないかなと私は思います。</p>
副会長	<p>行政がいかに関わり方っていう、そういう部分と、それからさっき出てましたように、それぞれいろんな文化がありますので、その文化をまず認め合うっていう、そこを出発点としていかないと、そのへんを基本にしながら、検討していけたらと思います。</p> <p>さっき事務局のほうから目標について数値というような話も出てきましたが、すぐにこの数値っていうわけにはいきませんので、今後の宿題ということで確認しておきます。</p>
委員	<p>数値目標の表の下に、自由記述を載せているけれど、この意味は何ですか。</p>
副会長	<p>具体的に4つ挙げておりましたが、このへんの意味はありますか。付け加えて言うなら、私も同じようなところで思ったんですが、その4点のうちの一番最後ですね。一番最後の内容を見たときに、ここにのせる必要があるのかなと少し思いました。</p>
事務局	<p>さきほど事務局から説明させていただきましたように、前回の審議会で、評価指標として、事例的なものを入れることは出来ないかっていうふうなご意見がありました。それで、市民意識調査の自由記述からとらせていただいたっていう形になっておまして、これの並び方も、最初の「私は保育学生のため～」が表の4番目の評価指標に当たるのかなと。その次の「川西在住の外国人の方に～」っていうのが5番あたりに当たるのかな、次の「いじめ問題とか差別問題とか、～」とかっていうのが1番に当たるのかな、あと「人権問題は種類が多すぎてよくわからない～」っていうのが2番に当たるのかなと思っておまして、並べ方も、上</p>

	から番号順に並べ直したほうがいいのかあというふうには思っております。以上です。
副会長	はい。ありがとうございます。
委員	教えてください。同和問題という言葉が抜けてきている。人権問題と一括りになっている。一番最初、この総合センターだってそうです。同和問題からスタートしている。同和問題からでしょ。その一番要が抜けちゃって、すごく私残念です。
副会長	そのあたり、また事務局よろしく願いいたします。
委員	今のは、私が言いだしっぺだったんですね。私の意図は、自由記述を入れるときに、よくあるのが優等生的な模範解答的なものを出すことが多いと思うんですよ。私はあまりそれにリアリティーを感じなくて、それよりも大事なものは、右往左往しながらでもやっぱりみんな大事にお互いしたほうがいいよねっていう思いを持ちながらも、ゆらいでいってっていう、そういうふうなのが入ってたらいいなっていうそういうイメージだったんです。それをちゃんと覚えてかなったら、申し訳ないですけど。
副会長	本当に生身の声ですよ。
委員	それやったら、もう今日ちょっと話しましたが、各部署ごとの云々あそこにそれを入れて、ここはもうカットしてもいいかなと思います。
事務局	どこに移動させたらよいですか。
委員	もうなしでもよいのではないですか。この川西市人権行政推進プランという枠組みの中に落ち着かない部分じゃないですか、と僕は思うんで、もうカットしてもよいかもしれません。
副会長	自由記述については、カットする。
委員	もちろん、今のお話、順番に対応させて云々ということは、非常によくわかったので、その方向でやっていただくのは構わないんですけども、それを、この枠組みの中で、この推進プランのなかで、自由記述を作っていくっていうのは、多分、とてつもなく大変やと思うので、それならもう、何かカットしたほうが落ち着き

事務局	<p>がよいのではないですか。</p> <p>また、検討いたします。</p>
委員	<p>評価指標ですが、ここに5項目を取り上げた理由を少しつけ足したほうがわかりやすいと思います。5つに力を入れて取り組みますという趣旨なのか、これが取り組めておれば、人権の課題としてかなりクリアなのか、向上しているという評価ができる趣旨なのか、わかりにくい。重点課題よりは、後者だとは思いますが、そういう趣旨、理由が欲しいです。</p>
委員	<p>読み手にとって、少し唐突感がありますよね。</p>
事務局	<p>このあと、18項目の人権課題が出てきますけども、それぞれに指標みたいなものがあればもっとわかりやすいんだと思いますけれども、そこまでちょっとなかなか指標の設定というのも難しいですし、おっしゃっていただきましたある部分、その子どもの人権とか、外国人の人権とかっていうようなくりで、説明がつくところもありますし、最初の1番や2番というのは、人権全般について、それを図る数値目標というふうなとらえ方でおりましたので、確かにこの項目だけがあがってるだけではなかなか読み手のほうはわからないと思いますので、できるだけそれを分かるような表記をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私も読みながらずっと読んでたんだけど、人権問題はいろいろあって、だから、1は同和問題、2は障がい者問題となっていると、そういう形だと読み手も理解しやすいかと思います。</p>
副会長	<p>それでは、ここで評価指標を取り上げていただいた理由をつけ加えていただくことで、お願い致します。評価指標のところ、他によいのですか？</p> <p>では、18ページまでで、ご意見がありましたら、お願いします。</p> <p>ないようでしたら、19ページから60ページ、後半の部分を進めていきたいと思えます。6の人権課題への取組み、ここについて、ご質問、ご意見ということで進めていきたいと思えます。さきほど〇〇委員のほうから、後半の部分でご意見があるということで、お願いします。</p>
委員	<p>36ページのトピックスの二つ目のところの三つ目の段落ですけど、クロス集計によると、学習や啓発活動を受けた人ほど、元患者や家族に抵抗感を抱いたり、ハンセン病問題に関する誤った考え方を支持したりする傾向にあるとされて</p>

います。また、年代別で比較したところ、中年層と比べて若年層や高年層で、元患者や家族に抵抗感を抱いたり、ハンセン病問題に関する誤った考え方を支持したりする傾向にあったとされます。こういう現状なので、どうなのかっていうと、この報告書は、国立ハンセン病資料館の館長さんの文章ですけど、最後まとめが、報告書は多面的な検証を早急に行う必要がある」と指摘していました。国立ハンセン病資料館ではこのような調査結果を真摯に受け止め、より実効性のある普及啓発活動に一層努めていきたいと思います。ただ、これ読んだらですね、教育、啓発活動の意味があんまりないですよ。とても限定的であるとか読み取れないですよ。それで、私はこれについて、二つ考えなあかんと思っています。このプランの中で、こういう文章を入れてしまったら、いろんなところの今後の方向性で教育、啓発活動を充実させるっていうことがいっぱい書いてあるですよ。もう自己矛盾してるので、これはどういうふうにしようかって、今のクロス集計によると、こういう問題が出てきているということであるならば、その解説をしないと、これだけを入れてたら、読み手にとったら、教育、啓発であっても、あんまり効果ないですか、みたいなことになっちゃったら、もう大きな問題だと思うので、まず、この冊子の中で、この文章、この中身をどうするかというのが一つです。

それからもう一つは、これはもう、同和教育をやってきた者として、きちんと裏取ってね、これが本当にそうなのかと、事実確認せなあかんとか思ってるんだけど、もしそれが事実であるならば、そもそも教育、啓発活動っていうのと、人権課題をどう克服してるかということの関係の根本的な議論を、ここでもええけども、どこかでしなかったら、何か発生してるんじゃないかと僕は思ってしまいます。すごく深刻な問題だと思って、そんなら、この冊子、この中での話と、そもそも、私たちはどうやっていくんだという思いがあります。

委員

私も一緒のところまで止まったんですけど、ハンセン病っていうのは、らい菌っていう菌が抹消神経を犯すなかで、国のほうが差別性を生み出しました。小泉内閣のときに、謝罪をして、闘いをしないと、感染しない病気と知られたが、そういうふうな時代に生きた人っていうのは、苦しい思いをして、生活してきはった人です。親兄弟同士でも、なかなか病気に感染したら、会えない、行き来も出来ない、ご飯も一緒に食べない、名乗れない、亡くなってお骨を持って帰ってもらえないような状況で、身内の方がお骨を取りに来ても、裏の山に掘って、帰ったりとかいうようなことがあったりね、そういう歴史があるんですよ。こういうふうに簡単にしてしまって本当にいいのかなって。本当の意味はそうじゃなくて、間違った意識の中で、感染する病気でもないのに、医学がそんなに進んでいなかったから、その当時に感染して、病気にかかった人たちが悲惨な生活を送られてきた。そ

	<p>の結果こうなってきたんだというようなことがね、ここにあったときに伝わってこないから、本当のことをね、やっぱり掲載するんであれば、載せてあげなあかんのかなあと思います。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。クロス集計のあとの部分のところで指摘がありました。</p>
事務局	<p>ご指摘がありました二つ目、国立ハンセン病資料館の館長さんのお話を明示的にトピックスに載せましたが、今ご意見があったように、限られた要約ですので、逆にそれが誤解を生むようなことも確かに考えられます。ここではちょっと相応しくないかなというふうな、気持ちにはなりました。ただ、私が読み取ったのは、前回の人権問題に関する意識調査で、石元先生のほうから、あれを分析してもらったところで、若干似たところが分析されてたような気がします。何かちょっと矛盾したような結果がクロスで出てきて、そのときはそのときで、ほなどないするねん、みたいな話も確かあったと思うんです。その辺はちょっと頭には浮かんだんです。話は戻りますけども、短い文章の中ではなかなかそういう意図が伝わらないと思いますので、カットします。</p>
副会長	<p>ご指摘いただいたところは、カットされるということで。</p>
事務局	<p>はい。</p>
副会長	<p>全体的な見方として、改定版が独り歩きしていったときに誤解を与えないように、本当に慎重に検討していかなければいけないな、と改めて感じているところです。それでは、そんな思いを頭に置きながら、18ページののところに戻っていただき、ここから全部で18項目ありますが、順番にみていきたいと思います。みていきながら、項目として18挙げていただいているんですが、この項目については、違う視点から書かれたほうがよいんじゃないかなとか、またそのへんの思いをいろいろ出していただきながら、検討していきたいなと思います。それでは順番に行きます。まず、1つ目の項目ですが、女性の人権について、19ページと20ページに記述していただいています。</p>
委員	<p>20ページの用語解説の「エンパワーメント」ですが、自分自身で人生を切り開いていくために必要なスキル(技術)や自身を身につけさせる、と他動詞的であるが、エンパワーってというのは他動詞なので、本来はこれでいいんだけど、今日本では、例えば、エンパワーは自分が、個人がエンパワーするという使い方をされています。言葉としたり、必要なスキルや自信を身につける、としたほうが、</p>

	<p>多分いいんだろうと思います。でも、エンパワーという他動詞だから、おかしいなと思っています。ただ、エンパワーメントの説明をするなら、多分、そんな気がします。ただ、ちょっとこれは心配なので、確認していただいたほうがよいと思います。</p>
副会長	<p>また、事務局、確認をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>こういう施設行くと、どうしてもその脱ぎ着を自分でできるようにっていう、訓練をしているんです。そうすると、やっぱり自分で少しずつ慣れてきたら着れるようになるから、意欲がね。すぐに何か言うたら横文字を入れるからややこしくなるといいます。横文字ばかり入れなくても、日本語でよろしい。わかりやすく書きはったらよろしいと思います。</p>
副会長	<p>はい。わかりやすくということで。</p>
委員	<p>ほんまにそうです。なんぼ難しいこと言っても、内容がわからなかったら意味がないです。</p>
副会長	<p>一つ目の女性の人権のところはよいですか。続いていきます。子どもの人権、20ページの下のところから、23ページあたりまでで、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>
副会長	<p>細かなところで申し訳ないですが、22ページの今後の方向性の●二つ目、赤で挿入してあるところで、6つの基本目標となっているが、⑤までしかないの、5つの基本目標かなと思います。</p>
事務局	<p>⑤が二つあるので、二つ目の⑤が正しくは、⑥です。</p>
副会長	<p>23ページの用語解説の【子どもの貧困】のところで「こども」の「こ」が全てひらがなになっているのですが、これはここの文章を持ってきたので、その文章のまま入れているので、こうなっているんですか？</p>
事務局	<p>そうです。</p>
副会長	<p>そういう文章のまま載せているということですね。</p>

委員	こども基本法の「こ」は、漢字でしたか？
副会長	何ページですか？
委員	21ページの上から3行目のところです。
事務局	確認します。
副会長	24、25ページの高齢者の人権のところ、ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。
委員	<p>地域のほうで高齢者が多いんです。いろいろお話したりする機会が多いですけれども、もう国も市も、どこもみんな子どもの人権、子どもばかりやなあと子育てとかそんなばかりで、高齢者のことを忘れ去られてるなど。そういうような声がよく出るんですよ、地域の中でね。やっぱり高齢者の人がいて、今の時代を担ってきたんだから、自分たちも必ずとしを取りますのでね。やっぱり高齢者問題は、若い人が考えてもらわないと、すぐには間に合わないわけですよ。もっと早めに、高齢者の問題はね、選挙にしても何にしてもね、若い人とかそんな人ばかりを言っはる。来てる人見たら、高齢者が演説を聞きに来ている。そういうようなアンバランスなことになってるんじゃないのかな。やっぱり高齢者もやっぱり元気出して、頑張ってるように生きていけるように、川西市に生まれて育ってよかったねって思えるようなね、そういう在り方がないかな。高齢者の方は、そう言われる。〇〇さんどう思うと聞かれる。私も高齢者ですので、やっぱり本当そうだよって自分が高齢者になってみて、はっと気づくことも多くあるんでね。市としてもやっぱり高齢者対策というの、もう少し力を入れていただいて、声を大にして、声が届くようにしていただけたらうれしいなど。そしたら、年いっても、生きがいつくり、それこそ安心して生活できるように、限られた生命かもわからないですけど、残った命をやっぱり、それこそ楽しく暮らせるように、そういうふうな思いができればいいのになって、夢を追ってます、高齢者は。だからそういった意味も少し行政も考えていただけたら嬉しいなと思います。代弁して言っておきます。</p>
副会長	その思いも含めながら、この項目で検討していただけたらと思います。高齢者の人権のところ、他にいいですか。次に行きます。26、27、28ページの障がいのある人の人権で、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

<p>委員</p>	<p>26ページの下のほう、「すべての人の人権が尊重されるように～」この段落ですが、2行目にインクルージョン社会って書いてあって、インクルージョンを形容詞で使うんやったら、インクルーシブにならないといけない。これ、注がついてるんで、インクルージョン用語解説の28ページで見たら、さまざまな理由で社会から排除されているたちを再び社会の中に受け入れ、尊厳ある暮らしができるようにすることとなっているが、この説明でいいのかなって思って。単純にはインクルージョンとは社会的包摂のことなので、その説明としたときにこれが適切なのかな。特に、再びがどうイメージかわからない。もう一度、見直して欲しいと思う。同じく用語解説のところのバリアフリーのところですが、社会生活をしていくうえで、さまざまな障壁(バリア)となるものを取り除き、障がいのある人などの自立や社会参加をしやすいように整えること、となっているが、バリアフリーの私のイメージは、結果として全ての人々の自立、社会参加をしやすいように整えるというイメージである。障がいのある人だけでなく、そうじゃなくて例えばエレベーターがあったら、障がいのある人だけでなく、そうじゃない我々も何かあったときにやっぱり使いやすいから、そういう意味で、この結果としてみんなのためになるというイメージである。</p> <p>それから、その下のノーマライゼーションですけど、ノーマライゼーションとインクルージョンの違いが、ちょっとよくわからなくて。教育で言えば、ノーマライゼーションっていう考え方が先にきて、そのあと、インクルーシブ教育が出てきてという流れなんです。そういうふうに僕は理解してるんですけど。このノーマライゼーションが出てくるのが、27ページの一番上から3行目です。さらに、なんです。さらにノーマライゼーション、ユニバーサルデザインといった理念は流れとしてそうかな。さらにノーマライゼーション、流れとしたら、ノーマライゼーションはインクルージョンの前ではないかなと。そう思ったときに、このあたりの用語をちょっと見てもらいたいな。自信はないんだけど、読んだときに、違和感が残るんで、確認していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>副会長</p>	<p>用語説明と合わせて、文章の表現、兼ね合いといいますか、検討をお願いします。</p> <p>(4) 障害のある人の人権のところについては、いいですか。</p> <p>次に行きます。(5) 部落差別に関する人権課題、28ページから30ページの前半の部分で、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>

委員	28ページの下から2行目で、生活向上対策はそうだなと思うんですけど、教育、人権対策、って何かな、不登校対策や不登校の問題からなんとかしようと思うんで、これ人権教育啓発とかそういうのじゃないのですか。対策っていう言葉をつけていいかな。人権対策って、何ですか。
委員	昔ならば、解放学級に通っててね、そういうことを意味していると思うんです。
委員	より広げるっていう意味なんですね。私は、そう読めませんでした。でも理解はしました。
副会長	ありがとうございます。(5)のところに他はございませんか。 それでは次、30ページのアイヌの人々の人権についてです。31ページまで、ご質問、ご意見ございませんか。
副会長	ないようですので、次は31ページの(7)外国人の人権と多文化共生です。ページは、31ページから34ページです。ご質問、ご意見ないですか。
副会長	33ページの一番下の●です。「多文化共生社会の実現は、～不可欠ですのため」となっています。
事務局	修正します。
会長	他にございませんか。
委員	だからそれはね、さっきも言ったと思うんだけど、多文化共生といっても、国が違えば、言葉も違う。そういう形の中でね、よその国からこっち来られて、すごく大変やなとわかりますけど、私らもよそ行ったら大変だとわかるけれども、1にも2にも言葉が通じないから、相手が何を言っているのか、何を求めているのかわからない状態で、多文化共生といっても、こちらもどうしたらいいかわからない。何をしたいのかわからない、そんな状況ではあかんので、さっきも言ったように、やっぱり市民に対して、その言葉の壁をなくすための、いろいろその研修であったり、そういうような形の中での行政がまずは、そういうお手本を進めていただくなかで、市民も研修して、学んでいく。そういった形の中でしないと、言葉、いろんな国があるからいろんな言葉もありますが、ただそれをね、みんな市民に向けられたってね、なかなか難しいんじゃないの。だからまずはその多文化共生、言葉はすごくいいかもしれないけど、すごく大変なことやということ。そういうことを

副会長	<p>もっと行政がわかっていただいて、市民の啓蒙啓発をしていただくなかでね、よその国の人たちとも、誰だって喧嘩したいとは思っていない、仲良くしたいと思う気持ちは持ってるんだけど、相手さんの言葉がわからなかったら、心がつながらないじゃない。共生どころではない。勘違いがあつてね、もめることもあるかもわからないからね。道しるべは行政が先頭に立ってやっていただかないと、市民だけではできないと思います。絵に描いた餅ではいけないと思います。</p> <p>気持ちをつなげていくためにも、言葉の壁を少しでも超える取り組みが必要ですね。</p>
事務局	<p>市のほうも、今ご意見いただきましたように、言葉がわからないっていうのは根本的な問題で、日本語教室の充実っていうのをしていけないと思ってますし、この33ページの真ん中にも書いてますけど、外国籍市民を対象とした相談窓口、今何かあれば、人権推進多文化共生課のほうに来ていただくという形にはなってるんですけども、もう少し相談しやすいようなものですね、今も翻訳の機能の追加、機械で日本語に変換出来たりしますんで、そういうふうなところから1つ1つ、コミュニケーションを図れるような取り組みを進めていかなきゃならんなど市としても今考えてるところです。</p>
副会長	<p>はい、またよろしくお願いします。</p> <p>(7)のところは、他にないですか。</p> <p>それでは、次に行きます。35ページ、(8)感染症に関連する人権、35ページから37ページの終わりのところまでで、ご質問ご意見ないでしょうか。さきほど36ページのところで、ご意見を伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>他になければ次、37ページの下のところ、(9)刑を終えて出所した人の人権で、ご意見、ご質問ございませんか。</p>
委員	<p>38ページの用語解説で、【保護観察官】は、本文に出てますか。この用語解説は本文に出てくる言葉に※印をつけるという形かなと思ってるんですが。</p>
事務局	<p>基本はそうなんですけども、保護司と保護監察官というのが、セット的によく説明されてましたので、参考という形で書いたんですけども、確かに、基本的には、本文に出てくる場所の、小さな※印で、解説するということですので。</p> <p>トピックスにするのもおかしいかなと思ったのですが、ちょっと無理やり入れた感じはあります。</p>

委員	そしたら、保護司のところの説明で、これに似たものなので、中に入れてしまえばよいのでは。
委員	これだったらちょっと紛らわしいなと思ってたんです。
事務局	【】って、保護司の中に入れます。
副会長	他に(9)のところによいですか。 それでは次に行きます。38ページの下のところ、(10)犯罪被害者等の人権、38ページから39ページのところでいかがですか。 ないようですので、続いて、39ページの下のところ、(11)インターネット等に関する人権課題、39ページから40ページ。
委員	用語解説にあるリベンジポルノは、本文にありますか？
事務局	本文に出てこないんですけど、内閣府の人権擁護に関する世論調査のところに出てきます。※印はつけてないんですけども。
委員	つけましょう。形式を同じにしていなかったら、途中でぶれるとわからない。
事務局	入れることができたら、入れます。
委員	内閣府の引用やから、入れたらあかんのかなと思う。
副会長	ここの説明については、これは。
事務局	よく最近使われていますが、まだまだちょっとわかりにくいので、解説はしたいと思います。
委員	今後の方向性の2つ目の丸のところ、下のほうで、「学校等においても自他を大切にできる情報モラルの育成～」、情報モラルの育成はしてるんですけども、自他を大切にできるっていう、修飾語はどうなの。今やってるのは情報モラルとともに、デジタルシチズンシップっていう、デジタルを使った市民教育みたいなのはやろうとしているんですけど。何か自他を大切にできるっていうのは、道徳的な意味合いだけじゃなくて、そういう学習支援をしているので、限定しなくてもいいかな

	<p>という思いがあるのが1つ。入れてあかんことはないんです。もう1つは上のほうでインターネットの様々な匿名性や情報発信の容易さを悪用し、他人への誹謗中傷、個人情報の無断掲載、差別的な書き込みとあるんですけども、ちょっともう1つ、すごく今教育で気になっているのは、フェイクニュース、AIで事実でないことをまき散らしてしまう。それを罪の意識なく発信してしまって、当事者になってしまうというすごい大きいことかなど。そこに対する記述もちょっとあったほうがいいのかと思っています。その2点です。検討していただけたらと思います。</p>
委員	<p>すいません、あのね、学校現場も今すごく変わってきたんですよ。これがね、やっぱり保護者もとまどうと思うんだけど先生方も大変だと思う。クラブ活動もなくなってきてね。それで、先生が対応したクラブ活動でなくて、そういう活動している。昔は体操にしろ、いろいろ競技があって。バレーボールだってあった。それが子どもたちが自分の好きなものを伸ばして行って、オリンピックに出てという目標があったり、楽しみがあったり。それが今なくなってきているということがすごく寂しいなあ。今まで積み重ねてきた歴史は消えてしまって、学校の先生も戸惑うだろうし、生徒自身も、お金をかけないとクラブ活動が出来ない状況になってきてね。本当に子どもさんたち、子どもの人権を守る云々って言ってながら、これ本当にいいのかなってというのはすごく私、危惧してるんですよ。今の子どもたちはすごく明るくて、すぐに物を覚えて習得して何でもやりたいような子どもも多くなっているなかでね。これ将来のオリンピックなくなってくるんちゃうのというような危機感をちょっと感じながら、学校現場の在り方がね。ちょっとあまり、そのままいき過ぎての違うかなあというふうなね。老婆心ながら心配しています。グラウンドだって使えないということになって、地域のほうに云々ってなってるから、そのやり方自身ももうちょっとなかったのかなあというのをすごく感じています。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。学校現場はいろんな課題があるんですけどね。そのなかで、さっき〇〇委員が言っていたインターネットの取り組み、現状、また事務局のほう、対応お願いします。</p> <p>それじゃ、(11)のところではありませんか。</p> <p>それじゃ次、41ページ、(12)北朝鮮当局によって拉致された被害者等の人権で、ご質問、ご意見いいですか。</p>
委員	<p>(13)のところによいですか。42ページの今後の方向性のところで、「これまでの高齢者云々、これまでどおり実施しながら～」何を言いたいのかなど。はじめの「これまで」をとったらよいのでは。</p>

副会長	最初の障がい者の「い」切れているところ、今の表現のところ、ご指摘いただきました。
事務局	わかりました。
副会長	(13)生活困窮者等の人権のところ他にありませんか。 それでは、43ページ、(14)セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の人権、43ページから45ページまでで、何かございますか。
委員	43ページで、上から7~9行目でトランスジェンダーに※印がついていて、その後に出てくる性的指向と性自認が用語解説されているので、※印がいるかな。後でもう一度確認はしていただいたらよいんですが、赤字の1行目のジェンダーアイデンティティー、これも用語解説があるので、※印がいる。それから44ページの今後の方向性の上から3行目、公文書における性別記載欄の見直しに関する指針は、※印があるが、用語解説に出てこない。 今までのルールやったら、※印があったら、用語解説があるというルールだが、これは用語解説がない。
事務局	資料編で全文を載せるので、マークを変えたいと思います。
委員	なるほど。
事務局	用語解説ではなく、資料編に全文をしてるという意味合いがあったと思います。前回のままですが、用語解説の※印とは違うので、こっちのマークは資料編ですという形で、分かるようにしたい。
委員	続けてですけど、次の●の最後のところの「ファミリーシップ制度」も※印があったほうが親切かなと思いました。
委員	それで、あと、用語解説が、今の対応で見ていただいて、足りないところとかを、補うとかしていただいたうえで、用語の解説のこの順番が、本文の順番に合ってるかどうかということを確認していただけたら。
副会長	用語解説のほうを本文の順番に合わせるということで、よろしく願います。
委員	44ページ、担当と整理してもらったらよいんですけど、上から3つ目の●で、

副会長	<p>「その親の世代」、親とは学校教育であまり使わない。あえて使っているのかもしれないが。保護者という。</p> <p>「その親の世代」のところ「その保護者の世代」ですね。検討をお願いします。(14)、他はよいですか。</p> <p>それでは、(15)自死(自殺)者とその家族の人権、45ページから46ページで何かございますか。</p> <p>司会しながらですが、この現状と課題の中の一番最初の川西市の自殺者数というところですが、表題のところは、自死(自殺)者となっているので、表現はどうかと思ひまして。</p>
事務局	<p>国の表現も警察の発表も自殺者、そこはもうちょっとまた情報収集して検討させていただきます。</p>
委員	<p>この下に自死自殺の使い分けは、このガイドラインによると書いておいて※印をつけて欲しい。</p>
事務局	<p>その部分、確認させて下さい。</p>
副会長	<p>(15)は他によいでしょうか。</p> <p>それでは、46ページの(16)職場等における人権課題です。ご意見、ご質問あればお願いします。(16)で特にないのです。</p> <p>では、次、47ページ行きます。(17)、震災等の災害に起因する人権問題で、何かございますか。</p> <p>なければ項目の最後になりますが、(18)多様な人権課題、47ページから50ページまでで何かありますか。</p>
委員	<p>49ページですが、用語解説のなかで、「ニート」とあるが、ひきこもりとの関連で入れたらよいと思うが、「引き出し屋」は、本文にないので、必要があれば、前の文に入れてもらったらよいかと思います。</p>
委員	<p>少し戻るんですが、45ページ(15)は、書き出しが「川西市の～」と始まっているが、他の項目は川西市ではなく、全国的な話がある。他は、全国的な部分だけのところもあったり、全国的な部分と川西市の特徴を言及されているところもある。ちょっと若干ばらつきがある。特に(15)のところは、いきなり「川西市の～」となっているので、違和感がある。</p>

事務局	<p>プラン(素案)は、国が掲げる人権課題に沿った形であるが、国の課題には自殺がなかったので、川西市のところを言及している。検討させていただきます。</p>
副会長	<p>(18)に戻ります。何かご意見、ご質問あればお願いします。</p> <p>それでは、少し時間をもって、19ページから人権課題への取り組みをみてきましたが、この分け方といいますか、それからこういうふうな視点も必要ではないかなどご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>全体としては、すごく見やすいと思っています。また、用語解説やトピックスも理解の助けになっているのでよいなと思っています。ちょっと気になったのは、これ全体としてですけども、一文が4行以上になってるのが、多々とは言わないが、ちょこちょこあるので、さすがに一文が4行、5行はきつい。</p> <p>もう1つは市と本市がちょっと混在している。全体をチェックしていただいたら。最後は自分の原稿のときによくするのが、などと等を、漢字で統一するかひらがなにするか。私の場合は、とうと読んでもらいたいときは、等を使う。などと読んでもらいたいときは、ひらがなという自分なりのルールがあるのがあるので、そのあたりが、統一性があれば問題ないんですけども、そこはちょっと見てもらって、全体的に見ていただけたらというふうに思います。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。表現のところで、今ご指摘いただきましたところ、よろしくお願いします。</p> <p>全体のところで構いませんので、言っておきたいところ、今日の会議の中で感じられて追加しておきたいところ、ありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>冒頭でも説明をさせていただいたんですけども、35ページの新型コロナウイルス感染症のところなんですけれども、ここ、新たに記載をしてる部分になりますけれども、今書いておりますのは、感染症で差別があったりとかってようなことを書いてるんですけども、市議会のほうからも、先日ちょっとご指摘があったんですけども、その感染症のなかに、コロナのワクチン接種を、いろんな事情でされない方もいらっしゃいますんで、ワクチン接種をしてないことで、また、差別的な対応をとられてるってようなことが報道されたりしてるんですけども。そういうことも含めて、ここに記載すべきかどうかというところで、ご意見をいただけたらと思います。</p>

委員	<p>最初、コロナのワクチンは、思いだすと、すごく怖いからみんな打たなあかんってことだと思うんですよ。でも体調の都合で受けない方がやっぱりいたと思うんですね。だからそういう人たちは、隠れて生活してる人もいます。私もね身近で、国のほうが言うてるやつだからそれに従って見たわけでしょ。それで、自分自身の体のこともあってのことだから、それでどうやこうやって個人が言うのも差別と一緒にね。やっぱりそれはそれで、自分自身が責任を持って、体調がいいときに打っておけばいい。私が知ってる方の奥さんもね、体調悪いのに打ってね、亡くなったんですよ。だからそういうこともたくさん聞いてんねんあっちこっちね。だからそれは何だかんだって周りから言われることじゃないんじゃないかなあと私は思うんですけど、いかがなものでしょうね。</p>
委員	<p>言及されたほうがよいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それともう一つありまして、一番最後の(18)、47ページ、多様な人権課題というふうになっています。現行プランでは、そのほかの人権課題というふうになってまして、この表現の仕方なんですけれども、現行の人権プランの作成のときにも、ここの表現がそのほかという、そのほかの人権という何か、前のほうに書いてるその人権課題よりも何か少し落ちてしまう表現なのかなと。そういうふうな表現の仕方になってなってしまうということで、前回のプランの見直しのときにも審議会でいろいろご意見をいただいたということで聞いてるんです。今回それを何とか違う表現をということで多様になっていうふうなことで書かせていただいてるんですが、これについてもご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>こうして細かくこう書いてます。それ以上言われても、こっちから逆に聞きたいな。多様な人権で細かく書いてきているのに、これ以上に何かあるなら、事務局から教えていただきたい。</p>
副会長	<p>提案のとおりで、お願いします。</p> <p>事務局のほうから、他によいですか。</p>
事務局	<p>特にはないです。</p>
委員	<p>ひきこもりのところで、39歳までは、行政がみると聞いたが、川西市でもあるのか。</p>

事務局	こども若者相談センターが39歳まで。それ以上の方は地域福祉課が担当。
副会長	それでは、これで審議事項は終わりました。事務局、お願いします。
事務局	<p>ありがとうございます。ご意見につきましては、事務局で取りまとめまして、人権行政推進プランの素案に反映させていきたいと存じます。</p> <p>次回につきましては、第4回ということになりまして、10月10日午後1時30分から、こちらの川西市総合センター2階集会室にて、開催をさせていただきたいと思っております。お忙しい中、ありがとうございます。</p> <p>ご都合悪い方もいらっしゃいますが、多数の方がご出席いただける日を選ばせていただいております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の川西市人権施策審議会を終了させていただきます。本日は皆様どうもありがとうございました。</p>